

水清きふるさと

平成27年度活動のまとめ(2015年度)



新緑の中津川原 盛岡市役所近辺から

岩手県生活問題研究会
一般財団法人 岩手県民共済会

2015年度の活動報告

東日本大震災から5年4ヶ月、復興の進捗状況は、未だ道半ばです。また、三陸の美しい自然が大分様変わりするであろうことを誰もが知っています。

一日も早く失われたくらしが戻り、未来に向かって歩むことができるよう祈ると共に大震災を語り継いでいくことを忘れてはなりません。

2015年度は2016年初頭にかけて激動的な年でありました。それに伴って当研究会も学習会等に参加し、政治的、社会的、経済的内容の学習が多くなっていきました。その中でも当研究会が常に活動の中心として考えてきたことは、自分たちの手、足、眼を使い、啓発活動を行うということです。

生活と密着した見学、とりわけいのちをつなぐ水の問題は便利に何気なく使っている下水道に係る見学でしたが、その水の使い方によってその汚染状況も異なること等、繰り返し啓発することが大切です。

現在、生活の利便性が進む中で、資源の再利用の進捗状況はどうか？当研究会は度々考えてきました。私たちが忘れてならないのは、資源には限りがあるということです。県の報告によると、大震災のガレキの中に資源として再利用した物があるとされていて製品が紹介されています。

当研究会は今後どのようにくらしを組み立てていくか、その方向性を考えていきます。

当研究会が長期にわたって研究活動をすることが出来たのは、日常にわたってご指導、ご協力をいただきました皆様のおかげであると深く感謝申し上げますと共に今後共によりしくお願い申し上げます。

2016年 6月 吉日

岩手県生活問題研究会 会長 佐藤 まゆみ

北上川上流 流地下水道 都南処理区見学

日 時 平成27年7月16日

暮らしに欠かせない下水道、汚水がどのように処理されているのか都南浄化センターを見学しました。

都南処理区の概要

盛岡市、滝沢市、雫石町、矢巾町の2市2町を対象としている。昭和49年度に事業着手以来、処理場等の整備を経て、昭和55年度には盛岡市、旧都南村が、昭和58年度に滝沢村、昭和60年度に矢巾町、平成元年度に雫石町が利用開始しています。

都南浄化センターのしくみ

①沈砂池

各家庭、事業場などから排水された下水は、ここで大きなごみや土砂を取除きポンプで最初沈殿池へ送ります。

②最初沈殿池

下水をゆっくり流して、沈みやすい細かいごみなどを取除きます。

③反応（エアレーション）タンク

下水に活性汚泥を加え、空気を吹込みかき混ぜます。活性汚泥中の微生物の働きによって汚れの主成分である有機分は分解され、下水はきれいになります。

④最終沈殿池

下水をゆっくり流して活性汚泥を沈殿させ、きれいな上澄み水と分離します。

沈殿した活性汚泥は再びエアレーションタンクに送り、余った汚泥は汚泥処理施設に送ります。

⑤塩素混和池

きれいになった水は薬品で消毒して見前川を経て北上川に放流します。

⑥汚泥濃縮設備

沈殿池で沈んだ生汚泥、余剰汚泥を重力や遠心力を利用して濃縮します。

⑦汚泥消化設備

濃縮された汚泥は、嫌気性の細菌によって、汚泥中の有機物を分解して減量します。

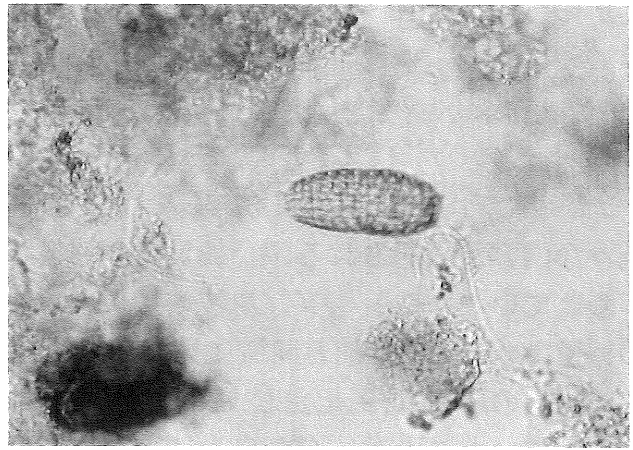


⑧汚泥脱水設備

消化した汚泥から水分を取除きケーキ状にします。

⑨汚泥焼却設備

約830℃に加熱された流動砂に、脱水した汚泥を投入して焼却します。焼却灰は場外へ搬出し管理型最終処分場で埋立されます。



コレプス 400倍
長さ 38/1000~46/1000mm
幅 18/1000~30/1000mm

感想

見学の後部屋に戻り追加の説明がありました。地下 10mに汚水が入りその汚水の BOD (生物学的酸素消費量、排水基準 160 mg/L)は 180 だが 8 時間かけて浄化し放流時は 2、6mg/L まできれいにして見前川に放流している。その浄化はほとんどが微生物とのことで、微生物の偉力を感じました。また、汚泥を脱水したものは脱水ケーキと言い 800 度で焼きセメント材料に。一日で 2 トン出来る。大船渡の小野田セメントへ提供している。汚泥に含まれるメタンガスは発電させ処理場で使っている。ゴミは宝の山と言わんばかりに最新の技術で循環させていることに驚きました。

下水道の使い方注意して欲しいことが担当者から話がありました。油、タオル、野菜くず、髪の毛などは流さないでと説明されたがタオルのような大きいものがどうして流れ込むのか不思議。しかし実際流れてくるとのこと。また、化学物質では界面活性剤や BOD、COD (化学的酸素消費量)などは分解できるが、エチレンジアミン四酢酸、2-アミノエタノールは分解は出来ないの使わないようにとのこと。(注)

一人一日の水使用量は平均 250Lだが水の使い方を適正に行わないと下水処理に負担をかけることとなります。4 年前の大震災では重油が入手できず大変だったが自家発電装置がなんとか稼働してぎりぎりセーフ。長引けば暮らしに支障をきたしたと思いました。

普段何とも思わず使っている上下水道だがそれを処理するには広大な面積と時間、費用、最新の技術があつて私たちは安心して安全に暮らしていることを知りました。まずは一人ひとりができること、担当者が説明された正しい下水道の使い方を実行することがまずは大切な第一歩だと思いました。大変勉強になった見学会でした。

(注)

エチレンジアミン四酢酸

金属キレーション剤の一種、エドト酸と呼ばれる

金属イオンを結合する。キレート試薬、医薬品の製造 (血液凝固防止剤) や食品添加物として用いられる。安定剤、化粧品添加物、塩ビの熱安定剤など

2-アミノエタノール

クリーム状の触感や泡立ちを良くする (化粧品、シャンプー)

機械洗浄剤の防錆剤、繊維の柔軟剤など

3、11 東北大震災から 5 年

ラジオやテレビの報道で 5 年経った被災地の現状が伝えられている。

色々な内容が放送される中、被災地や被災者に格差があること、被災された方々の心の傷が癒えていないこと 又、津波の被災とは異なる原発での被災者の方々の現状等々、沢山の報道番組は、5 年前と同様に見ていて何とも切ない気持ちになった。

それらの中で、「風化させてはいけない」という言葉そのものが「風化してきている」と話されていたことは、自分自身にもあることを否定できないからか、印象に残っている内容の一つである。次々に起こる災害と共に日々の生活に流され過去のものになって薄れていくのが実状である。

私は、震災の 1 ヶ月後に夫の転勤で宮古市に引っ越した。

3 月の末に挨拶の為宮古市を訪れた時、駅前辺りまでは片付けも済んだようで、津波直後の惨状は見られなかったがさらに進んでいくと一変し、道路脇に大きな船が打ち上げられたままになっていたり流された家屋の残骸や瓦礫が寄せられたところもあり、スタンドは骨組みだけ信号機は折れ曲がりその先は通行止めと、映画の一場面かのような非現実的な光景が広がって自然の力の大きさに唖然となってしまった。

内陸育ちの私は津波というものは全くわかっていなくて、「津波が来たら高台に逃げる」という認識もなく本物の津波の恐ろしさを目の当たりにして、これまでにない衝撃を受けた。そのような状況の中新しい地での生活が始まったのだが、それまでの転居と違い気分は落ち込み、気晴らしに町に出ることも出来ず引きこもり気味になっていった。

被災された方々は大変な思いをしている。県内外から沢山のボランティアの方々が来ている。一方でなにも出来ず悶々としている自分。何かしなければ、自分に出来ることはないだろうか？と思うもののきっかけを見つけれずにいた。

そんな時に「復興プロジェクトかけあしの会」に出会った。この会は宮古のいわて生協に関わっている有志の呼び掛けで立ち上げたボランティアの会で、震災直後から支援活動をする中で感じた事や経験したことをもとに、被災者の方々に寄り添って必要なことを早急に支援して行こうとの主旨で始めたとのこと。

立ち上げたばかりの会が、マリンコープドラ店舗前で鮑の貝磨き作業をしていた。たまたま出掛けた先で偶然にも出会えた事に運命を感じ、地元の皆さんともお話ができ親しくさせて頂き私自身が助けられた思いでした。集まりの度に元気を貰い沢山のひとと知り合うことが出来て、又微力ではあるもののボランティアをさせて頂ける場所があることに感謝した。

あの震災から 5 年が経ち、今の私に何が出来るのだろうかと思うことがある。2 年前 盛岡に引っ越してからは日々震災の記憶が薄れているのも確かで、たまに募金とか被災地関連の品を買い求める程度である。しかし、「かけあしの会」との関係は今も続いている。人手が足りない時に声を掛けてくれるので、出店販売のお手伝いをさせてもらっている。

これは私にとっても有難いことで、このボランティアを通して色々な方面の方々と出会

う機会を与えて頂いた。あの転居当初 精神的に落ち込んでいた時に貝磨きをしながら被災地の方々と会話しながら一緒に作業したことで、逆に励まされた。

これからも微力ではあるが、被災地のことを忘れることなく、出来ることをマイペースで続けていけたらと思っている。

桑畑 永遠子

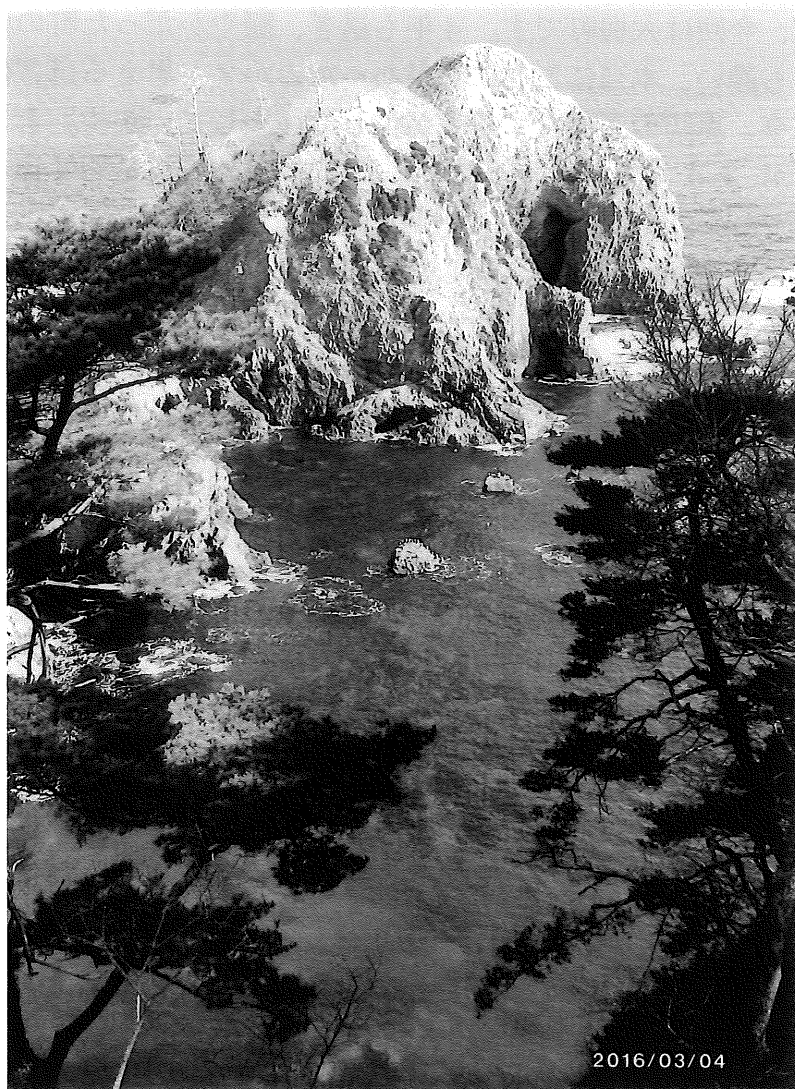
三鉄に乗って

三月に「三陸鉄道こたつ列車の旅」で宮古から久慈までこたつ列車に揺られ、早春の三陸の景色を楽しみました。

5年前にテレビ、新聞等でみた“あの日”の様子が本当だったのかと思うほどやさしく穏やかな海が広がっていました。

一日も早く復興が進みますよう願わずにはられません。

高橋 タミ子



2016/03/04

大震災から5年

5年前の3月下旬、ときどき遊びに行っている三陸町の民宿とようやく連絡がつき行った。海が近づくと連れ不安が増す。ついた海沿いの集落は家が流され、残っているところも窓は無く布団などゴミの整理に追われていた。その民宿も流され片づけ方をしていた。おにぎりとお煮しめを持って行ったら喜ばれ、帰りにパンを貰ってきた。配給はパンが多く飽きて食べられないとのこと。その後、その民宿は仮設の食堂を始めタレントの方々も応援に来たと言ってサイン等が飾られていた。月日はすぎ震災3年後、高台に民宿を再建させた。利用することが応援と思い、毎年サークルの楽しみ会や地域の旅行会にも利用している。この民宿は立ち直りが早い方だと思うが、まだ仮設で暮らしている人もいる。大震災がなければと悔んでいることだと思う。内陸に住んでいる私は、思うような応援は出来ないが、時折現地に行き話を聞いてくる必要があると思っている。

広野 カツ子

被災地を訪問して

生協の被災地応援バスツアーに参加しました。

今回は陸前高田市、今回は大槌町です。4年も過ぎ、賑やかだった町の姿は様変わりし、震災直後のころとも違い、本当にここに町があったのか？と思えるほど何にもなくただ道路やかさ上げの工事、堤防の工事をする車が忙しく往来しています。ところどころに仮設の店舗がありますが、あまり人が集まっているようでもなく、おそらく遠くの仮設では人々の暮らしがあるのでしょう。

役場跡で、震災当時のお話を聞きました。逃げることにすら考える状態になかったようです。考えた時はもう津波が押し寄せていたということのようです。

場所を変え新しい消防署近くの川辺で被災された方の作った紙芝居を見ました。

自分が地震や津波でどういう経験をしたのか何かの形で残したいという思いが伝わってきました。

この方は河川敷に咲く菜の花に心を打たれ、それからはボランティアの方たちの力を借り、たくさんの菜の花を植える活動を始めました。ツアーは秋でしたので菜の花を見ることはできませんでしたがいつか菜の花が咲く季節にぜひまた訪れてみたいと思いました。最後にわかめを買ってそこを後にしました。

まだまだお店が充実していないので、買い物するところも少ないのですが被災地を訪れたらできるだけ現地のもので買って少しでも応援したいと思って帰ってきました。まずは被災地に行ってみましょう。津波に襲われても頑張っている人々の暮らしがそこにあります。もし自分だったらと考えると、少しでも応援せずにはられません。

田上 みね子

水の日行動

日 時 2015年8月4日(火) 12:00~12:20
場 所 肴町アーケード ななっく側 入口付近

- ・毎年8月1日は水の日です。「きれいな水を守りましょう」と盛岡市水道部の方々と一緒に、廃油から作った石鹼を一般市民の方々に配りつつ説明を聞いていただく日です。
- ・去年は天候不良のために中止でしたので、2年ぶりです。
- ・数年続けていると、せっけんを配る側と配られる側の双方が変化してきているのを感じます。
- ・今回は水道部の方たちと「よろしくお願いします。」も「今から始めます。」もありませんでした。水道部の職員さんも面識がない方が増えて、水の日なのぼり旗が相方であること目印になってしまっていますが、一緒に行動するわけですので何となく始まっているという状況は好ましくないと思います。来年からは最初と最後のあいさつはきちんとしたいと思います。
- ・この日は、同じ場所でビラ配りや署名集めをしている団体が複数いて、お互いに交流するのも楽しいです。一方、通行人からすれば私たちと他団体の違いがわからないのか全員まとめて無視されたり、また、知らない人からは物を受け取らない風潮のせいか、無料のせっけんの人気も昔ほどではない気がします。何か対策を考えてもいいかもしれません。

横藤崇子



2015年岩手県消費者大会全体会

日時 2015年10月28日(水) 13:00~15:00

場所 サンビル7F

講師 大阪経済大学客員教授 岩本 沙弓先生

演題 「安心して暮らせる社会をめざして～税制・社会保障・雇用問題を考える」

内容

* 首相官邸より

- ・米財務省、為替報告書のアベノミクスの評価
- ・旧3本の矢の成果→新3本の矢

* GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）～株価の人為的操作の弊害

* 異次元の金融緩和でも市中に出回らないお金

* 内需型経済の日本

- ・消費者からみた消費税、企業からみた消費税の影響
- ・貿易大国、輸出立国の幻影
- ・財政再建に役立っていない消費税
- ・最新：経常収支、対外純資産、外貨準備

* 通商問題としての消費税

- ・消費税を採用しない米国

* ILO条約より

- ・日本の労働環境の考察

全体会の参加者は約380名で、昨年に引き続き岩本先生に講演していただきました。岩本先生は最初に、日本の実体経済は、東京はいいが、地方都市は消費税の影響で疲弊し、株だけが上昇しており、経済の主役は内需だ」とのお話から始まりました。

その中で、印象に残ったことは以下のとおりです。

- ・1989年に消費税を導入して以来、国の税収と歳出の開きが広がり続けており、増税しても財政再建はできない。また、軽減税率をしたとしても値段が税率なのか物価の値上げなのか分からず、社会保障に使われると言っているが、お金の色がついていないので、どのように分配されるか分からない欠陥税制である
- ・日本のGDPの6割は国内消費による内需依存経済であるが、消費税増税は逆効果で内需を活性化させること
- ・経済大国世界3位でありながら、貧困層が増えており、生活困窮者支援などについても訴えていくことが大切
- ・税率が上がることは、中小事業者が減り「消費税」は働いている人たちにしわよせ、トマ・ピケティさんが言っている、経済的収益が発生すると富裕層に流れ、富が集中し格

差が広がる。赤字企業でも売り上げがあると消費税を支払い、大企業は減税

- ・消費税は税金ではなく物の値段で、給料が上がったのであればいいが、物価が上がったことになる
- ・日本の消費税と海外の付加価値税、小売売上税、軽減税率について

研究会員参加者の感想

- *政治、経済などグローバルな視点で理解していないと難しい内容
- *消費税は本当に必要などころには使われていないことが分かった
- *消費税引き上げは消費を落ち込ませ、格差や貧困をより増やすことになる
- *ヨーロッパの高福祉高税率はウソであることが分かった
- *消費税の軽減税率は企業への補助金になるということを知った
- *安倍政権の政治は国民を大切にしない政治ではないことがよくわかった
- *ピケティの講演会に3回も行き質問した岩本先生は経済に詳しい先生らしい
- *自分たちの子や孫につけを負わせるような社会にしてほしくない
- *自分の生活を見ても医療、介護の負担増、年金は減額され社会保障費は充実していない
- *アベノミクス効果として外国人観光客が1000万人を超えたことだけ
- *有効求人倍率は高いが正規雇用の倍率が低い（身近な若者で非正規雇用者が多い）
- *有権者として増税反対の声をあげることが最大の防御になる
- *消費税を8%から10%に引き上げられることの是非についての議論が、軽減税率にすり替えられてしまったように感じる
- *消費者が支払った消費税の一部が事業者の手元に残る「益税」について、数千億円とか6千億円とか開きがあるが、公正な税制にしなければ国民の理解が得られない
- *GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）は、公的年金運用の赤字が7、8兆円もでたとのことで、年金生活者にとってはこれからどうなるの？と言いたい。厚労省は投資判断の仕組みを改めるとのことだが、誰も責任をとらないのがおかしい

消費者大会で岩本先生の講演後、軽減税率について関心が強くなりました。

社会保障費に充てる財源について、タバコ税を検討しているとのことで、1兆円規模の財源を確保しないまま進めるのはおかしいと思ったり、一月になってからの新聞記事では外国為替資金特別会計という円売り・ドル買い介入で得たドルなどを管理する政府の特別会計があるということを知り、新聞記事をよく読むようになりました。

私たちはこの消費者大会に参加し、安心して暮らせる平和な社会を目ざすため、これからも学習し、行動していくことの大切さを学び、有意義な大会であったと思います。

松村 ウメ子

岩手県消費者大会 第4分科会 消費者問題

『消費者被害にあわない』から『消費者が主役の社会をつくる』へ転換していくために」

日時 2015年10月28日(水) 10:30~12:20

場所 サンビル7階5号会議室

講師 こずかた法律事務所 石橋乙秀 弁護士

消費者市民社会について

コンシューマー・シティズンシップ (Consumer Citizenship) の訳
イギリスの教育の中で、個人は家族的、国家的、地球的レベルで責任をもって行動し、公正で持続的な発展の維持に積極的に貢献する、すなわち権利を主張するだけでなく義務・責任を果たしていくという考えに由来する。

日本においても個人が社会の発展と改善に積極的に参加する社会であり、個人のためだけでなく全体の福祉のために行動できる者が求められており、地球・世界・国・地域そして家族それぞれの段階で責任を果たす社会のことである。

消費者市民社会を実現するための課題

- ・抽象的な市民・社会から具体的な生活者・地方・脆弱な消費者の権利、寄り添いと連携が必要。
- ・地元、顔が見える範囲で連携。
- ・主体的に動いて社会を動かしていく人を教育現場で育てていくこと。

マイナンバー制度について

国は行政の効率化、公正・公平な社会の実現、書類をとらなくていいという国民の負担の軽減、利便性の向上を目的としているが、実際は社会保障費の抑制につながる行政にとって都合のいいものになっている。お金のある大企業からではなく、国民から広く薄くとるという方法である。

マイナンバー制度における問題

- ・生きていくため、食べていくために仕方なくしている副業の収入までも筒抜けになり、貧困がますます進む。
- ・国民の情報の流出。

まとめ・感想

- ・日本では消費者市民社会をつくる大切さ、必要性を学び、一方ではマイナン

バーという国家による徹底した監視社会が始まろうとしています。自覚的消費者になって主張して行動していこうと思い始めたのに、マイナンバー制度で個人を特定され、もの言う消費者が圧力を加えられる怖さを感じるという人や国家権力の前の無力さを口にする人もいました。

- ・今後、人権を守る闘いがより重要になり、改めて主権者である私たちのこれからの行動が問われてくるので、できることを前向きにしていくという気持ちを強く持ちました。

- ・ひとりひとりの消費者が、自分だけでなく周りの人々や将来のこと、社会経済情勢や地球環境にまで思いをはせて生活し、社会の発展と改善に積極的に参加していく社会をつくっていくことが大切だと思いを新たにしました。

- ・地産地消やフェアトレード、「原材料が環境に優しい」「大量の廃棄物を出さない」「地域経済に貢献する商品を買う」といった環境・人・地域に優しい商品を選択するなど、できることから始め、継続していくことが大事だと思いました。

川村 正子

第54回全国消費者大会

民主主義をあきらめない！ ～消費者の対話、選択、行動で一步前へ～

日時 2016年3月11日（金）～12日（土）

場所 東京・四ツ谷 主婦会館プラザエフ

●環境分科会に参加

○電力小売りの全面自由化について

新川達也さん（電力取引監視等委員会 取引監視課長）

- ・ 4月1日から電力の小売りの全面自由化が始まります。
- ・ 家庭でも電気の購入先が自由に選べるが、今すぐあせって変える必要はありません。2020年4月までは今と同じ会社・料金メニューで買えます。（経過措置）
- ・ 震災後、新電力の販売力量シェア及び供給実績のある新電力の数は急増しています。
- ・ 大口部門の競争活性化により全面自由化の効果が期待されます。
- ・ 現在の登録事業者は225社（3月11日現在）
- ・ 比較サイトに、郵便番号を入れると自分の地域の電力会社を検索でき、料金の比較なども可能です。
- ・ どこから買っても家庭に届く電気の「質」は同じです。
- ・ 小売り電気事業者には適切な情報提供が求められます。
- ・ 契約の際には、事業者は説明義務と契約後は書面の交付義務があります。
- ・ 万が一悪質な業者がいたら・・・
電力取引監視等委員会にご相談ください。直通電話：03-3501-5725
- ・ 契約の切り替えは、新たな事業者に申込するだけで大丈夫です。現在の電力会社に連絡する必要はありません。その際は、今年以降の検針票を持って行ってください。
- ・ 訪問販売、電話勧誘販売は、現在すでにクーリングオフ制度の対象になっています。

【質疑応答】

Q. 自宅の太陽光発電は誰が買ってくれるのですか？

A. 今まで通りの電力会社が買います。

Q. スマートメーターはいつから変わるの？

A. 以前から取り換えが始まっています。事業者を変えれば優先的に変えられます。

Q. 電気を使うほど安くなるような話が多い気がする。省エネの視点からどうか？

A. 現在は使うほど単価が高くなる仕組みで、使うほど単価が安くなるというより、今の単価上昇カーブが大手電力会社よりも緩やかになっています。

○COP21パリ会議の報告 ～パリ協定と日本の課題～
平田仁子さん（NPO法人 気候ネットワーク 理事）

- ・世界の気温上昇を2℃未満に抑えるためには、2050年温室効果ガスの80%削減が目標（必要）です。
- ・日本の2030年「26%削減目標」は低すぎる！世界から日本の目標の低さ・行動の遅れが指摘されています。
- ・最も効率的に削減できるのはエネルギー部門ですが・・・？
- ・日本の石炭火力発電所は47基の新規計画があります。その中には新電力の名前もあります。石炭火力発電は原発よりもたくさんあるが、どこにあるかあまり知られていません。
- ・石炭火力の抑制に関する政策は日本が最下位と評価されている。
- ・世界的には企業・銀行などが石炭採掘事業から撤退、再生エネルギーへの投資に転換しています。
- ・消費者が電源構成の開示を新電力に求めて行くことも必要です。
- ・国の政策転換と旗ふりが遅いので私たちから旗を振っていきましょう。

田上 みね子



●特別分科会

5年目の3・11～

被災地の実態から日本を考える

○東日本大震災被災地宮城からの報告

宮城県生活協同組合連合会 専務理事 野崎 和夫さん

- ・宮城県の被害状況や特徴、生協の活動などが報告されました。
- ・5年目を迎えても仮設の入居者数は20,215戸44,783人もあり、阪神大震災では5年で仮設が終了となったことと比べ、供与期間の延長がなされている市町村をあげています。

○講演『復興を問う！』

古川 美穂さん フリージャーナリスト

- ・国は東日本大震災において、ただの復旧ではなく「創造的復興を目指す」と位置付け、特区、規制緩和、民営化等を使った構造改革を被災地で強引に推し進めた。
- ※「創造的復興」は阪神大震災、関東大震災においても提唱、実施されています。

【ショック・ドクトリン＝災害便乗型資本主義】

戦争や自然災害、インフレなどのショックで人々がマヒ状態になっている機に乗じ、平時であれば強い反対がある市場原理主義を推し進めること。

- ・復興財源確保のために東北にカジノを誘致の運動が起きたが、カジノ法案が棚上げとなり表面上沈静化している。
- ・東北メデイカルメガバンク構想、水産業特区、仙台空港の民営化、被災地へのイオン進出など・・・。
- ・道路や箱モノはできつつあるが心的復興は・・・？
- ・日本の復興なくして被災地の復興なしの状態である。

○講演『福島から問う』～福島原発訴訟が目指すもの～

「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発事故被害弁護団

弁護団事務局長 弁護士 馬奈木 巖太郎

◇訴訟の概要・特長

- ・原告は、2011年3月11日当時福島県と隣接する宮城、山形、栃木、茨城に居住していた方4000名で構成されている。
- ・裁判では原状回復と慰謝料の請求、国と東京電力の過失責任を明確にさせる、原子力損害賠償法の枠内での救済ではなく、民法による救済を求めている。

◇訴訟の進行状況

- ・責任をめぐって国は予見の可能性はなし、東電は20ミリシーベルト以下は受注せよ、原状回復は費用的に無理、指針で賠償は十分としている。
※事故前は10ミリ以下、5、2ミリのところも管理されていたことを考えるとモルモット以下の扱いである。

◇改めて何が問われているか？被災地の実態

- ・裁判という取り組みを通じて問題提起している。避難指示解除は安全ということではなく支援の打ち切りや廃止につながる。
- ・誰も責任をとっていない、ほとんどが税金、電気料金に上乗せまでしている。
- ・事故が収束していないのに原発再稼働を進めている。
- ・地域住民の命と企業活動を天秤にかけている。
- ・被災地の自立を求めているが、自立と自己責任だけを求める社会ではいけない。
- ・次に被災者になるのは自分かもしれないという目で東北を訪れてほしい。
- ・3・11をメモリアルにしないでほしい、3・11で価値観が変わった、一人一人の生き方が問われる。
・・・自ら虫けらになるものは後で踏まれても文句は言えない。



全国消費者大会 社会保障分科会 (1日目)

どうなる！日本の社会保障～医療・介護のあり方を問う～

日 時 2016年3月11日(金) 13:00～16:30
場 所 主婦会館 5階会議室

金沢大学教授 横山 壽一さんの講演

どうなる！日本の社会保障～医療・介護のあり方を問う～

I 社会保障制度改革のこれまでと現段階

- ・1970年代から社会保障のあり方については絶えず見直されてきた。
- ・社会保障・税一体改革関連法(2012年8月)から医療保険制度改革関連法(2015年5月)まで、社会保障がアベノミクス(成長戦略)に組み込まれてきている。
- ・社会保障制度の維持のための増税だったはずなのに、中身がどんどん変わってしまっている。拡充というよりも無駄をはぶく効率化が叫ばれ、医療と介護が制限されつつある。増税かつ社会保障削減になっている。
- ・社会保障関係費を3年間(2016～2018)で1.5兆円削減。2016年政府の予算案(2015年11月)は社会保障関係費5千億円削減(診療報酬引き下げ)なのに軍事費は5兆円突破となっている。

II 社会保障制度改革の特徴とねらい

〈 1 理念の転換と社会保障全般にわたる制度改革〉

- ・社会保障の理念はもともと、本人の努力ではどうしようもない貧困を社会で責任を持ちましようということだったのに、“自助・共助・公助”と自助・共助を先に置く考えは、まず自分で頑張った人にだけ社会保障がつくということ、生存権に条件をつけるもので憲法25条の否定。
- ・社会保障は本来、国・自治体・社会福祉法人・NPOなどが担う分野であり、“もうけ”とはそぐわない分野でビジネスチャンスがない分野→民間に任せてしかもそれを経済戦略にくっつけた。(ヘルスケア産業、革新的な医薬品や医療機器による市場創造、施設・スタッフ・システムをセットして輸出産業化)

・混合診療・・・新しい薬や治療法はビジネスチャンスとして利用、ただし保険適用にはしない・・・医療費総額が膨らむから。

《 2 財政政策と経済政策の両面からの制度転換の促進 》

- ・財政赤字の主な責任を社会保障としている。
- ・セルフメディケーション・・・薬局で健康管理、コンビニで介護相談。
セルフメディケーションを商品に組み込む（特保、機能性表示食品）。

《 3 医療・介護の一体的改革による社会保障の体制転換 》

- ・医療と介護をひとつにまとめる・・・医療から介護へ。病院・施設から地域へ。急性期のベッドを減らし在宅へ。
- ・地域包括ケアシステム・・・制度による「受け皿」の整備ではなく、互助（ボランティアなど）や自助（健康の自己管理、セルフメディケーション）を重視

《 4 自治体単位での医療・介護のコントロール体制の仕上げ 》

- ・すでに介護保険では自治体単位で給付（サービスの量）と負担（保険料）のどっちを取るかを決めている。・・・自主的な調整・抑制が働く仕組みになっている。
- ・今まで市町村単位だった国民健康保険が、都道府県と連携して管理されるようになる。医療提供と標準保険料設定の責任を都道府県が持つ→抑制が働く仕組み。
- ・しかも地域差（医療費の多い県少ない県）が問題にされ、支出が少ない県に合わせるよう抑制の力が働くようになる。

《 5 医療・介護情報のコントロール手段への活用 》

- ・医療情報・介護情報が制度の見直しに使われる・・・個人の希望を許さないで今まで〇〇だったから△△でやると押しつけ。
- ・ビッグデータの健康・医療ビジネスへの活用
- ・マイナンバー・・・個人別の負担と給付の管理、資産状況で負担が変えられる。

《 6 医療・介護の負担強化 》

- ・入院時食費増額。紹介状なし大病院で定額負担。高齢者医療の窓口負担増。
- ・高所得高齢者への負担強化と、低所得層へも負担軽減策見直しにより負担強化。

Ⅲ 社会保険制度改革の具体的内容——各分野の動向「二正面作戦」

《 1 医療保険制度 》

- ・ 病床削減 ・ 県単位で支出抑制が働く仕組み作り
- ・ 紹介状なし大病院受診に定額負担義務付け
- ・ 保険診療として認めるものに費用対効果の考えを強める
- ・ 自己負担拡大

《 2 介護保険制度 》

- ・ 「サービスが必要な人に提供する」を放棄・・・予防給付を除外
- ・ 社会資源としての「互助」の掘り起こし・・・「新しい公共」
- ・ 有資格者の訪問介護を地域ボランティアでも可とする姿勢
- ・ 特養入所は要介護3以上 ・ サービス付き高齢者住宅で外付けスタイル
- ・ 小規模で不効率なことを問題視し、規模を大きくせよというニュアンス

《 3 年金制度 》 (時間なく省略)

《 4 生活保護 》 (時間なく省略)

《 5 成長戦略と社会保障改革との「二正面作戦」 》 (説明済み)

Ⅳ 社会保障制度改革による社会保障制度の変質・解体

ダブるので省略

Ⅴ 社会保障制度のめざすべき方向

《 1 憲法理念にもとづく社会保障 》・・・生存権

《 2 公共サービスとしての社会保障 》・・・NOT ビジネス

- ・ 財源・・・応能負担が社会保障としてふさわしい
所得税の累進課税回復 法人税引き上げ

- ・ トリクルダウン理論は誤り・・・企業は内部留保として貯め投資にまわすだけ

《 3 人権保障としての地域包括ケア 》・・・社会保障削減の手段にせず、制度の拡充により、生活保障基盤の整備が不可欠

《 4 ナショナル・ミニマムの保障と地方自治の保障 》

- ・・・負担と給付の調整を自治体の責任にせず国が責任を果たせ
具体的なあり方は地域に任せる

《 5 国民の利益を優先した医療・介護情報の活用 》

《 6 最低生活を保障する負担のあり方 》・・・最低生活費（手元にいくら残れば生活できるか）を考えて、それ以上は保険料など負担を求めない方式を

（参考）社会保障財源

- ・国際的にみて社会保障の規模と財源は低位
- ・社会保険料の事業主負担をドイツ並みに引き上げ、歳出を見直せば消費税は上げなくてもいい
- ・法人税を引き上げるべき

感想

・50分という短い時間に盛りだくさんの話を非常に早口でお話しなさいました。言いたいことが沢山あるのですが、ポイントを2つか3つに絞ってくださると一般消費者には解りやすかったと思います。

・社会保障を経済成長に組み込むのは間違いという話に同感しました。

・地域包括ケアについて「自助・共助」ばかりを取り上げてかなり批判していましたが、介護の現場の実情に疎い人の話かなと思いました。

・女性が担っていた介護を、樋口恵子さん（高齢社会をよくする会理事長、評論家）たちの尽力でやっと「社会化」できたことへの尊敬の念が感じられず、介護保険はあって当たり前で話しておられる気がしました。とにかく今ある制度を維持し、少しでも使い勝手を良くしていくためにはどうしたら良いか、日々現場で汗と血を流している切羽つまった人からは机上の話と笑われるのではないかと感じてしまいました。

・制度が悪くなってきているとか国民の負担が増えるとか不安をあおるだけで、じゃあどうすればいいのか、私たちは何をすべきなのかを具体的に言わないので、とてもモヤモヤ感が残りました。

・社会保障は分野も広く、幅広い年代や所得の違う各層に、みんなに思い通りの保障を行き渡らせることは現実的にはとても難しい話です。みんなの問題点を共有し、合意を図っていくことが大事だと思います。

中央労福協（労働者福祉中央協議会） 事務局長 花井圭子さんの講演
～生活者・消費者の立場からみてみよう～医療と介護～

1 公的医療保険制度、介護保険制度について～自助・共助から公助へ～

◀ 両保険の成り立ちの歴史について説明 ▶

- ⑤ 富国強兵、労働強化により労働災害が多発 1905 八幡製作所、鐘紡共済組合
1927 健康保険法全面施行 雇用労働者が対象
1938 国民健康保険法 自営業者等が対象 地域保健←中国へ行く屈強な兵士
1961 国民皆保険が実現
- ⑥ 1973（高齢化率 7.1%） 老人医療費の無料化→老人医療費の増大
1989（高齢化率 9%台） 80年代に老人の社会的入院 寝たきりが問題化
→ゴールドプラン（高齢者保健福祉推進 10 年計画）
1994（高齢化率 14%台） 高齢者の増加 家族介護の限界
→新ゴールドプラン
1997 介護保険法成立
2000 4月 法施行

2 制度の主な内容

◀保険料や窓口負担と診療報酬のこと、医療機関の規模で点数が違うことの説明▶

- ⑤ ① 医療保険制度・・・健康保険法
保険料・医療費の流れ 医療サービスの値段（診療報酬）
- ② 医療供給体制・・・医療法
病院（20床以上）と診療所（クリニック等）の違い・・・費用が違う
- ⑥ ① 介護保険制度・・・介護保険法
医療との違い・・・要介護認定を受ける必要がある
要介護度に応じて上限額が設定

3 政府がめざす 2025 年の地域包括ケアシステム

- ・2025 年は団塊の世代が全員 75 歳以上になる。この世代は物言う世代。
- ・自分たちの視点でかかわっていく、充実させていく視点が必要。

- ・東京圏は病院が多いが介護が遅れている。人手不足と土地が高くて施設が作れない。
- ・独居高齢者が増えている。認知症の介護の担い手が必要。地域の支えあいは必要。
- ・介護職不足に対しては、専門性を正しく評価して給料を上げることがまず必要。介護職の給料が低いのは、女性職種（保育士、看護師）への差別も大きい。

4 今後の課題

5 私たちはどのような制度、社会を選択するのか

・平成25年度高額レセプト上位の概要・・・1か月の医療費が1000万円以上のものが、前年比32.28%増で336件。最高金額は血友病の患者で1か月に1億150万円（平成23年）かかった。血友病患者が上位で、一か月8千万円や6千万円などの人が何人もいる。患者は若者や子供多い。

- ・C型肝炎の特効薬ができて治癒率98%と言われる。1日8万円で12週間投与すると672万円かかる。これを保険適用にするかしないかの問題がある。完治することがわかっているが医療費も大幅に増額し、国民の負担となる。

- ・今後、iPS細胞利用の薬や治療法に保険を適用するかしないかの問題が出てくる。

- ・地域により医療費、病床数、特養定員、入院日数（一般病床、療養病床）、医師数、在宅看取り実施件数など大きく違うが、医療費・介護費削減のために地域の文化の違いを無視していいかという問題もある。

地域の特性・・・医療機関が多いと医療費総額が多い傾向がある。（高知県）

長野県はPPK（ぴんぴんころり）。貧しくて医師数も少なかったので自分たちで健康を守る意識が強い。沖縄県は3世代同居が多いのに入院医療費が高い。沖縄戦を経験しているので、胃ろうにしてもとにかく生きたいという意識が強い

6 その他

- ・どこに物を言えばいいか、誰に聞けばいいか、学校教育で仕組みを教えてほしい。
- ・解決策は一つではない。やれることはいろんなレベルでやる必要がある。

感想

- ・仕組みの説明にかなりの時間をかけました。知らなかった話が沢山ありました。
- ・医療費の使われ方の地域差について、詳しい分析を聞きたかったです。
- ・会場の雰囲気から、首都圏の参加者が介護について不安が強いと感じました。

横藤崇子

全国消費者大会 全体会（2日目）

民主主義をあきらめない！
～消費者の対話、選択、行動で一步前へ～

日 時 2016年3月12日（土）10：00～12：00
場 所 主婦会館 B2 クララルテ

前日に開催された各分科会の報告

坂東久美子消費者庁長官のあいさつ

《行政として》

- 1 4月から景品表示法の改正 課徴金を導入した。
- 2 4月から安全法改正 地域の消費者被害について相談窓口や見守りの拡充。
- 3 日本版クラスアクション（消費者契約に関して相当多数の消費者に生じた財産的被害を集団的に回復するため設けられた）適格消費者団体が力を発揮できるように後押しする。

《事業者 消費者》・・・エシカル（倫理的）消費に注目が集まっている。

《今後について・・・消費者庁の取り組み》

- ・消費者・事業者・行政のコミュニケーションが大事。
- ・消費者教育の充実を図る。
- ・事業者が消費者志向に取り組んでもらうにはどうしたらいいか考える。

感想

・あいさつの後、消費者庁が徳島県に移転する準備をするとのことで、徳島に行くためすぐに退席しました。東京への一極集中は問題ですが、地方移転するのがまず消費者庁となると、他機関との連携は大丈夫なのかが心配になります。消費者に不利なことがないようにしてもらいたいです。

・「消費者の消費行動で社会を変えられる」と行政のトップの人から言ってもらって心強くなりました。自分の日々の暮らしをもう一度見直してみようと思いました。



～民主主義の再生と新たな政治参加への希望～

上智大学教授 中野 晃一さんの講演

- ・安保法制（27年9/19）と市民社会のあり方について、直接関係はなさそうだが根っこではつながっている。どちらも主権者としての消費者の権利を守るということは、憲法に根差している。
- ・今の国会前での抗議行動は、以前と変わってきている。動員されたものでない主権者（個人）としての行動である。
- ・主権者が声をあげるということは、公正かつ持続可能な社会のための権利であると同時に責任でもある

《安保法制の問題点》

1 立憲主義からの論点

- ・立憲主義とは近代以降の人類の英知である。“所有権”（財産のみでなく身体や精神も含む人権に近い概念）を絶対王政から立憲君主主義へと長い間をかけて勝ち取ってきたもの。これを奪われるなら革命も辞さないというほど大事なもの。
- ・立憲主義にかなった憲法とは、人権を守ることと国家権力にタガをはめて暴走を許さないことの2つが必ず必要である。

2 民主主義からの論点

- ・小選挙区からつくる「少数派支配」は民主主義ではない。
- ・絶対得票率（わざわざ投票に行くこと）がすごく少なく、現政権は「6人に1人」だけの支持の状態。多数決ならぬ少数決。

3 安全保障面での論点

- ・安全保障自体は必要と考えている。理想として「自らは戦わないがやられたら応戦はする」からだんだんに「軍隊のない世界」になればいいと思う。
- ・他国の戦争に加わる理由を言えない。
- ・中国関係においてもアメリカは尖閣諸島を守ってはくれない。日本が中国と直接戦っても長期戦になると負ける。外交努力が何よりも大事である。
- ・自衛隊員になる人がいなくなるので、日本もアメリカのように貧困層からリクルートするしかなくなる。
- ・日弁連も反対している、憲法違反のもの。マスコミも懐柔してだまらせている。このままでは自分の8歳の息子に対して申し訳ない。

《新しい市民運動のつながり》

- ・多様な運動体（SEALDs、総がかり行動、立憲デモクラシーの会、日弁連、ママの会・・・）がゆるやかに手をつないでいる。
- ・平和教育は大事。沖縄戦の話を聞いた、おじいちゃんから戦争の話を聞いた、先生から聞いたなど、ちゃんと役に立っている。

《触媒・起爆剤としての SEALDs（自由と民主主義のための学生緊急行動）》

- ・自由主義・個人主義の運動。平和主義が息を吹き返した。主体は10代20代の学生。ゆるいつながり。
- ・政治参加を「普通」にする。
- ・古い世代は、正義は勝つと思える世代。声は上げるが行動はしない。一方、今時のネットの世界は悪が勝つ世界だが、若いネット世代はあきらめてもおらず、どうしたらいいか考えて行動する世代。敵対する相手へのリスペクトもある。「関心ない人はバカ」とは思っていないし、忙しい人にもどうやったら関心を持ってもらって参加してもらえるかを考えている。

運動の性質が変わった

- ・昔・・・公害問題など声を上げること自体が変人扱いで、支援者も少数であり一般の運動ではなかった。
- ・今日（こんにち）・・・あなたも当事者です。原発で発電した電力を使っていた自分も加害者です。この状態は変だから何とかしましょう。普通の人を普通の人を誘う運動。
- ・敷布団（場）と掛布団・・・木曜日に国会前に行くと参加できる。（自分が掛布団になれる）
- ・5年後に集まって2015年が最低だったと言いたい。まず土俵を直しましょう。

感想

- ・歴史や哲学が底辺に流れる、とても難しいお話でした。
- ・個人の尊厳や自由が守られる平和な世の中は、黙っていて天から降ってきたものではなかったと再認識しました。私たちが声を上げないと、国民の大部分から支持されてもいない少数の人たちの好き放題にされてしまいます。国会前へは行けなくても署名・寄付などできることをしようと思います。

横藤崇子

学習会 「エンディングノート」ってなあに？

日 時 2016年2月(水) 10:00 ~ 12:00

場 所 高校会館 2階会議室

講 師 いわて生協 セリオ担当 佐々木さん

最近「断捨理」「終活」という言葉が多く聞かれます。身の回りでも、お葬式に出る事が多くなってきました。お葬式ばかりです。

私たちの年齢では、親の介護や葬式など、身の回りの整理を意識する事が多くなってきました。

「エンディングノート」や葬儀について知る事も意義のある事だと考え、いわて生協セリオセンターの方からお話を聞きました。葬儀についての相談方法、儀式の流れを教えてくださいました。

葬儀とは、故人を見送る場であり、命の尊さを感じる場であり、人は人に支えられている事を感じる場でもあります。宗教や和尚さんの都合に合わせて日程、内容（一般葬、家族葬、直葬、0葬）を決め行います。近年、家族葬が増えていますが、メリット、デメリットがありますので、両方を考えて検討する事が大切です。

その他には、検体があり髪や爪で葬儀を行う事もあるし、骨が帰ってきてから行う事もあります。

埋葬はお墓、散骨、樹木葬、宇宙葬、手元供養があります。

エンディングノートは色々な物があり、市販もされているとの事です。セリオの「わたしのきろく」では、1. 私の歩んできた道 2. わたしのもしものときに 3. 私のお葬式 4. 私の覚書と分かれています。書きやすい感じがしました。

* 0葬とは火葬のみ、集骨もしない（去年頃から、関東のみ）

感想

葬儀やエンディングノートについて学習することで、改めて自分の死や親の見送りについて考える事が出来ました。葬儀費用の積み立は、二口も三口しても意味の無い事だったり、埋葬についても何でも自由にできないようでした。まだまだ十分に分かったとは言えないので、また、時間を置きお話を聞きたいと思いました。

佐藤 冊子

簡単に考えていた終活

頭の中では、具合が悪くなったら延命治療はしない。葬儀は身内の親しい者だけで良いなど大雑把に考えていました。ところが、セリオの方から聞き改めて考え直しました、それは記録として残しておくことの大切さ。子どもと離れて暮らしていれば尚のこと。通帳、印鑑はじめ亡くなった人の交友関係を知るわけがない。喪主にあまり苦勞をかけないためにも「エンディングノート」を活用するよう心掛けたい。それから葬儀の現状もいろいろあることが分かった。びっくりしたことは検体のこと。以前は検体は足りないと言われていたのに、今は検体を申し入れてもいっばいだからいらないと断られることがあるという。身元の引き受け人が居ない、葬儀費用がかからないなどで検体を申し出るといふ現代社会の一面が葬儀にまで現れていることに驚いた。

広野 カツ子

エンディングノート

10年位前からだろうか？こういうものがあることを知ったのは……。60代になって、親を見送ると次は自分のこととなる。親と一緒に暮らしていればまだいいが、離れて暮らしていたら、子どもは果たして自分のことをどれだけ知っているのか……。？ほとんど知らないというのが現状だろうと思う。迷惑をかけないようにと思いつつもこの先どうなるのかは誰にもわからない。

ノートはたくさんの項目があった。じつはまだ何も書いてはいないのだが、少しずつでも書いてみようと思った。自分の人生をふりかえる機会になると感じました。まずは写真を準備したい。

田上 みね子

葬儀ってむずかしい

- ・私も何回か身内の葬儀をしましたが、不意のことなのであれで良かったのかといつも心残りがあります。
- ・直葬は知っていましたが0葬まで出現する世の中とは……。大切な人の人生の最後は、お金はかけられなくても心使いはたくさんかけて見送りたいと思いました。
- ・参加者からは、費用面も含めて子どもに迷惑をかけないようにしたい、過去に葬儀を執り行ったが費用は妥当だったのかとの声があがりました。
- ・「エンディングノートを書いたことで気持ちが整理され落ち着いた」という声が多いこと。私もこの際、照れくさい感謝の気持ちも書いてみようと思います。

横藤 崇子

平成27年度活動報告 (2015年度)

6月

- 3日(水) 例会 共済会会議室
- 17日(水) 「水清き」校正作業 共済会会議室
- 19日(金) 県民生活センターとの懇談 県民生活センター
- 23日(火) 消団連幹事会・岩手県消費者大会実行委員会 県民生活センター
- 24日(水) 温暖化防止いわて県民会議 勤労福祉会館5階大ホール

7月

- 1日(水) 例会 共済会会議室
- 16日(木) 下水道公社見学
- 28日(火) 消団連幹事会・岩手県消費者大会実行委員会 県民生活センター

8月

- 4日(火) 水の日行動 ナナック交差点付近
- 6日(水) 例会 共済会会議室
- 25日(火) 消費者大会実行委員会・消団連幹事会 県民生活センター

9月

- 9日(水) 例会 共済会会議室
- 15日(火) いわて米粉ネットワーク総会 盛岡市中央公民館中会議室
- 17日(木) 食の安全、意見交換会 東北農政局地域センター
- 25日(金) 岩手県消費者大会実行委員会・消団連幹事会 アイーナ817会議室

10月

- 13日(火) 岩手県消費者大会実行委員会 県民生活センター
- 14日(水) 例会 共済会会議室
- 28日(木) 岩手県消費者大会 サンビル7階

11月

- 11日(水) 例会 共済会会議室
- 12日(木) 「TPP等食料・農林水産業・地域経済を考えるいわて県民会議」学習会
サンセール盛岡
- 17日(火) 電機商業組合との懇談・岩手県消費者大会ふりかえり
県民生活センター

21日(土)～22日(日) 岩手県温暖化防止フェア2015
～つなげよう未来へ～ アイーナスタジオ

12月

3日(木) 産直運動推進大会 サンビル7階ホール
9日(水) 例会 高校会館2階小会議室
15日(火) 消団連幹事会 県民生活センター

1月

13日(水) 例会&新年会 「豪華」
20日(水) 平和学習会 プラザおでってホール
26日(火) 消団連幹事会 公会堂会議室

2月

1日(月) 「マイナンバーって何？」学習会 勤労福祉会館3階研修室
8日(月) 循環・3R推進セミナー マリオス188会議室
9日(火) いわてオリジナル品種ブランド化戦略実践本部会議
エスポワールいわて特別ホール
10日(水) 例会・「終活」学習会 高校会館小会議室
25日(木) 消団連幹事会・公正取引委員会セミナー 県民生活センター

3月

9日(水) 例会 共済会会議室
11日(金)～12日(土) 全国消費者大会 東京
23日(水) 消団連幹事会 岩手県公会堂11号会議室
25日(金) 「銀河のしずく」生産・販売キックオフイベント ホテルメトロポリタン
ニューウイング4階メトロポリタンホール

4月

3日(日) 止めよう消費税10%! 4・3岩手県民集会
13日(水) 例会 高校会館会議室
25日(月) 消団連総会 県民生活センター

5月

18日(水) 例会 共済会会議室

26日(木) 消団連幹事会 利右衛門

31日(火) 岩手県福祉基金評議委員会 岩手県民会館会議室

☆各種モニター等

- ・岩手県再生資源利用認定製品審査会委員 広野カツ子
- ・個人情報保護審議会委員 横藤崇子
- ・温暖化防止いわて県民会議委員 田上みね子
- ・公益財団法人 岩手県福祉基金評議員 田上みね子

☆廃油石けん作り

松村 19、80

田上 16、50

☆ 会員

- ・佐藤まゆみ ・広野カツ子 ・松村ウメ子 ・田上みね子 ・横藤崇子
- ・川村正子 ・高橋タミ子 ・佐藤冊子 ・桑畑トワ子 ・長野慶子

